

令和 4 年 9 月 7 日

学生各位

学生課 学生係

令和 4 年度交通遺児就学奨励金(給付)について

このことについて、給付を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係に申し込んでください。

期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

書類受取期限 **令和 4 年 1 1 月 1 8 日(金)**

書類提出期限 **令和 4 年 1 1 月 3 0 日(水) 1 7 時** ※書類受取後の必要書類提出期限

対象者 次の 1～4 の要件を全て満たし、給付を希望する者

- 1 父、母またはその両者を交通事故により失った学生であり、遺児を保護している父または母が現在も婚姻していないこと
- 2 保護者、遺児共に広島県内に住所を有する者であること
- 3 経済的に困っている家庭であること（以下のいずれかに該当）
(1) 令和 4 年度において生活保護を受けている
(2) 令和 4 年度中に就学支援金を受給している
- 4 本校の本科 1 年生～3 年生であること

※交通事故以外の遺児、または、離婚後に父または母だった者が交通事故に遭い亡くなられた場合は対象外となる

奨学金額 年額 4 0, 0 0 0 円（給付につき返済不要）

送金日 令和 5 年 1 月中旬（予定）

送金方法 広島県社会福祉協議会より保護者の銀行口座へ送金

その他 年度ごとの申し込みが必要なため、昨年度受給した人も本年度の申し込みが必要

以上